

# 京都「被爆2世・3世の会」会報

京都市中京区壬生仙念町30-2  
 ラポール京都5階  
 京都原水爆被災者懇談会気付  
 TEL 075-811-3203  
 FAX 075-811-3213  
 HP <http://aogiri2-3.jp>

Kyoto Association of 2nd & 3rd Generation Hibakusha (Atomic Bomb Survivors)



9月28日(土) 核兵器廃絶を求める署名行動(河原町三条にて)

台風19号被災者救援募金のよびかけ	2
『被爆2世・3世健康調査アンケート』はじめます	2
京都「被爆2世・3世の会」の「被爆体験の継承」を本にして出版します	4
日本被団協と厚生労働省との交渉(被爆二世関係)の報告	6
核兵器禁止条約発効めざして 条約批准が33カ国に	8
被爆二世のノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟傍聴記(76)	9
新入会員・自己紹介に代えて 国府幸代さん	12
小林孝企さん	13
会員から会員へ@みなさんからののお便り紹介	14
増田正昭さん 個展のご案内	16
本・DVD・映画・番組の紹介と交流	17
「福島原発事故の謎を解く」「ナガサキー核戦争後の人生」	
SCRAPBOOK/ NPT会議時に核廃絶世界大会、被爆2世の60%「不安・悩みある」	18
編集後記	19
2019年11月の行事カレンダー	20

## 台風19号被災者救援募金のよびかけ

台風19号による未曾有の災害発生にあたり、被災者の皆様に少しでも励まし、応援するために京都「被爆2世・3世の会」会員と関係するみなさまへ被災者救援募金を呼びかけます。

■ご協力いただける方は以下に送金して下さい。

- ・ 加入者名 京都原水爆被災者懇談会
- ・ 口座記号 01070-6 番号47870
- ・ 台風19号被災者救援募金とメモ書きをお願いいたします。

■ご協力いただいた募金は、原発賠償京都訴訟原告団を支援する会を通じて、福島第一原発事故被災者で今回の台風被害に遭われた方にお届けいたします。

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会の奥森と申します。

東日本の各地で台風19号による大きな被害がでています。余り報道されていませんが、福島県内でも大きな害が出た地域があり、いわき市在住の原告Aさんの自宅も、河川の氾濫により床上浸水の被害を受けております。1メートル近い浸水のため、1階の家財道具や電気製は使用できない状態となっております。

現在、原告さん有志が支援物資の送付などで動いておりますが、今後の生活再建には多額の費用が必要となると考えられます。原告団や支援する会からもお見舞金を送金しておりますが、ささやかな金額であり、生活再建のためには全く不十分です。

以上のことから、被災原告Aさんに対する救援カンパを呼びかけさせていただきます。みなさまのお力添えをいただければと思います。

## 『被爆2世・3世健康調査アンケート』を始めます

2019年度の活動方針で決めている『被爆2世・3世健康調査アンケート』を11月から始めます。

このアンケートのとりくみには二つの要点があります。

- 1、前回2015年に行ったアンケート結果、戦後から全国で調査・報告されてきた“放射線の遺伝的影響”に関わる事例を私たち自身がもう一度知り、学ぶこと。
- 2、その上で、もう一度私たち一人ひとりの健康状態の生い立ちから今日までを振り返り、掘り返していくこと。

アンケート結果はこれからの私たちの健康対策に生かし、放射線の脅威の正しい認識を社会的にも広げていくことに役立てていきます。アンケート全文と取り組み方の説明は別途お知らせしていきます。ここでは、アンケート冒頭のよびかけ文「被爆2世・3世健康調査アンケート」を紹介いたします。

## 被爆2世3世健康調査アンケートにむけて

被爆2世3世のみなさま。第2回目の被爆2世3世健康調査アンケートを行いたいと思います。ぜひご協力ください。

私たちはこの調査で私たち被爆2世・3世の身体に起こっていることの把握をすすめ、原爆放射線被害の真相、とくに遺伝的影響の実相に少しでも近づくとともに、私たちの持つ漠然とした不安に対してもより確かな答えを導き出し、私たち自身と子どもたち、孫たち、そして未来世代の健康を守ることに繋がりたいと思っています。

しかしこれまで被爆被害の真相、とりわけ遺伝的影響を明らかにするこのような調査はほとんど行われてきておらず、資料が大変少ないのが実情です。

このため私たちが1回目に行った調査結果とともに、これまでの文献の中から「被爆2世に起こったこと」として記録されている数少ない論稿やデータを集め、被爆1世の身体に現に起きたことを参照しつつ、私たちに起こっていることの把握につとめようと思います。

そのため幾つかの文献や調査を参考にしつつ、質問を作成し、お答えしていただきながら進めていきたいと思っています。

ただこの作業は、場合によっては苦しさを伴うかもしれません。なぜかというとなら被爆2世の身体に起こってきたと思われることをさまざまに読み、それぞれの体験を振り返っていく中で、過去の苦しみやそれにまつわる悲しみなどがぶり返してくることもありうるからです。

実際、これまでの私たちの調査では、子どものころに体調が思わしくなく、鼻血をよく出したり、怪我が治りにくく、化膿しウミが出る状態からなかなかかさぶたができなくて辛い思いをしたり、喘息もちで苦しんだことなどが多数、報告されているのですが、それはまたそれにまつわるさまざまな苦労を思い出すことにもつながります。

例えばある方は「怪我がなかなか治らないのはとても辛い体験だった。そのこと自身を思い出すのも辛い、同時に子どものときにその苦しみの中でついつい母親を責めてしまった。今になって謝りたいと思うのだけれどもう母はいない。そういう辛い思いで胸がいっぱいになった」と語られ、「このアンケートがそうした辛さやトラウマを呼び起こすことになるのではない心配だ」と語られました。

その点で私たちの作成した問いは、多分にデリケートな点に踏み込んだものとなっており、場合によっては辛いものになりうる可能性があるかと自覚しています。この点をどうするかを議論を重ねる中で、私たちは今回のこのアンケートを可能な限り対面で行うこととしました。アンケートにご協力いただいた方が辛さを感じられた時に、私たちが可能な対応をできるようにするためです。

その点で、アンケートに応じてくださる方は、どうか設問に答えにくい場合は遠慮なくそうご回答くださるよう、あらかじめお伝えしたいと思います。同じように、書かれていることを読むのが辛い場合はどうぞスキップして次に進んでいただければと思います。

また辛さや悲しみが呼び起された場合、差支えなければそれを私たちに伝えていただきたいですし、遠方におられて、どうしても対面でのお答えをいただけない場合は、可能でしたらそれを書き

記していただければと思います。その場合、必ず先んじてお返事を差し上げます。

これらを通じて思うのは、本来、被爆2世3世に対する調査は、そうした辛さも含め、カウンセリングの側面も合わせ持つ形で公的に行われなければならないものでもあるということです。被爆者、被爆2世3世の痛みは心身ともに癒されるべきものとしてあるからです。

その点で私たちのこのアンケートも、そうした心身の癒しにもつながるもの、私たちの中にある「辛さ」のシェアにもなればとも思っています。同時に私たちが、被爆2世、3世である自覚を深め、いわばそれを「選び取っていく」契機にもなればと思います。

被爆被害の問題は障害者差別の問題にも直結しています。実際、被爆後に被爆者の中で少なくないう方が「障害者が生まれる」からと子どもをつくることを諦めたという話もあります。しかし先日、私たちの会で聴き取り会を行った被爆者切明千枝子さんは、「ある医師から『その考えこそが差別だ!』と叱られて目が覚め、子どもをつくる決意をした。そして今は子どもたち、孫たちに囲まれていて幸せだ」と語ってくださいました。(巻末に資料添付)

私たちも、1世、2世が私たちを産み落としてくれたからこそこの世に存在しています。そのことに深く感謝し、2世、3世として誇り高く生きていくためにもこの調査をみなさんと一緒に進めたいと思います。どうかこの点をご理解いただき、アンケートにお答えくださるよう心からお願いいたします。

2019年11月

京都「被爆2世3世の会」

## 京都「被爆2世・3世の会」の“被爆体験の継承” を本にして出版します

京都「被爆2世・3世の会」の被爆体験の継承は2013年から始まり、今日まで77人のみなさんの体験を記録としてまとめ、会報別冊やホームページに掲載して紹介してきました。「これを是非本にして欲しい」という要望をたくさんいただきました。また、2019年度方針でも出版することを決めてきました。

とりくみの具体化にあたり以下のように進めていくことにしました。会員のみなさんのご協力をお願いいたします。

### 1. 発行の目的

2013年以来積み重ねてきた京都「被爆2世・3世の会」の「被爆体験の継承」を出版物にまとめて発行し、原爆被爆の実相の理解を広めていくことに寄与し、核兵器廃絶運動に貢献していく。

## 2. 基本計画

### (1) 発行社と編集担当

- ウインかもがわ 斎藤 治さん

### (2) 上巻と下巻の2巻に分けて発行する。

#### ① 上巻（被爆体験の継承取材順に50人（広島被爆35人、長崎被爆15人）

- 前書き等含めて想定560ページ

#### ② 下巻 50人

- 現在被爆体験を継承している人は合計77人ですが今後も少なくとも100人まで続けていきます。

### (3) 形態

- A5版サイズ ソフトカバー

### (4) 上巻：発行部数と費用と定価設定

#### ① 発行部数 1,000部（初刷り）

#### ② 発行費用見積もり 180万円（税込み） @1,800円（税込み）

#### ③ 定価設定 2,000円（税込み）

#### ④ 発行時期 2020年3月（予定）

### (5) 上巻：初期費用180万円の準備

#### ① 京都「被爆2世・3世の会」会員を中心に初期費用拠出を募る

#### ② 売り上げから全額返金が条件

## 3. 発行準備

### (1) 本のタイトル

- 語り継ぐヒロシマ・ナガサキのこころ
- 「2世・3世の会」の会員のみなさんから提案いただき、10月17日の例会で決めました。

### (2) 表紙デザイン

- 会員のみなさん、及び会員のお知り合いのみなさんからの提案を募集していきます。

### (3) 被爆体験を証言していただいたみなさんの承諾

- 氏名の明示、本文、顔写真、挿入参考写真等含めて、承諾いただくよう、お一人ひとり丁寧をお願いをしていきます。

## 4. 販売・普及の計画

#### ① 京都「被爆2世・3世の会」会員、京都原水爆被災者懇談会会員を通じての販売

#### ② 全国の被爆二世・三世の会を通じて、販売・普及の協力依頼

#### ③ 京都「被爆2世・3世の会」の関係する諸団体を通じて、販売・普及の協力依頼

#### ④ 一般広報宣伝と流通

#### ⑤ その他

以上

## 日本被団協中央行動 厚生労働省交渉（要請書提出）における被爆二世関連項目についての要請内容と答弁・回答（厚生労働省）の概要（要旨）

神奈川県原爆被災者の会二世支部副支部長 森川聖詩さん

10月10日（木）日本被団協と厚生労働省との交渉が行われました。この内、被爆二世に関する交渉内容について神奈川の森川さんからご報告をいただきました。以下に紹介します。

日時：2019年10月10日（木）11:00～12:00

場所：参院議員会館

出席者：日本被団協…被爆者・相談員等約70名、被爆二世約10名（うち神奈川県原爆被災者の会二世支部2名）、計約80名

厚生労働省健康局総務課原子爆弾被爆者援護対策室…小野室長、田中室長補佐、磯援護予算係長、いずくら（援護予算係）、村井（援護企画係） 計6名

### ■日本被団協から厚生労働大臣あて要請書の内容 その内被爆二世について

- ① 実態調査、特に健康と病歴調査を実施し、
- ② 希望する二世には『被爆二世手帳』を交付し、
- ③ 健康診断に多発性骨髄腫のみならず、成人健診にはなく被爆者に多いといわれるすべてのがん検診を加えてください。まずは成人健診にはなく、被爆者には多い、甲状腺がん、前立腺がんを早急に加えてください。

### ■これに対する厚労省側の答弁・見解等要旨（小野室長）

- ① について・・・放射線影響研究所（以下放影研）による調査・研究が続けられており、引き続きそうした調査・研究のための予算措置を講じ、フォローしていきたい。
- ② について・・・回答なし
- ③ について・・・回答なし

### ■上記回答（答弁）を踏まえての日本被団協出席者（被爆二世）からの意見、要望、質問等

※以下、各発言者（質問者）の発言（質問）内容に沿って、その要旨を記述しています。

#### ・② ③について（神奈川県原爆被災者の会二世支部・森川聖詩）

（①についてかたんに回答したのみで）②と③に対してまったく回答しないのはなぜか？

#### ・③について

前回（2019年6月14日）の要請に対する回答において、小野室長は、「（甲状腺がん、前立腺がんについて）放影研の健康影響調査で、親の被爆による被爆二世への健康影響を示す知見はなく、また、市町村が実施するがん検診においても対象になっていないこと」を検査項目に加えない理由として回答した。

しかし、2017年6月8日の要請時において、厚労省（当時・林室長）は、2016年度から、希望者に対して多発性骨髄腫の検査を実施している理由について、「市町村等が実施している一般的ながん検診において多発性骨髄腫の検査が含まれていないことに配慮したもの」と説明している。私たちとしては、この説明（回答）に基づき、「被爆二世の症例が少なからず報告され、また（被爆二世

が不安視もしており、かつ一般的ながん検診に含まれてもいない甲状腺がんや前立腺がんの検査だけでも、ひとまず検査項目に加えてほしい」とその後、今回に至るまでこの要請を重ねてきた経緯がある。

以上の点について、厚労省は、見解・方針等を変えたのかどうか、明確にご回答いただきたい。

・①について（福岡被爆二世の会・南嘉久）

（被爆二世への遺伝的影響、健康状態等について）放影研の調査のみに基づいて見解や判断を下すのではなく、多くの若年時の被爆二世の白血病等による死亡をはじめとする諸々の事例が社会問題にもなったことなどもふまえ、病歴・健康状態など被爆二世の実態調査を行い、事実を把握し、施策を講じていただきたい。

■上記についての厚労省の答弁・見解等要旨（小野室長）

・②について

国が「手帳」を交付するとなると、行政の制度として、確かに被爆二世であるかについての厳密な確認手続きが必要となる。現状の取り扱い（運用）においては、親の被爆者手帳の提出等、被爆二世であることについての確認において厳密な手続きを求めず、より平易に被爆二世が健診を受診できるよう配慮している。

すなわち、被爆していても被爆者手帳を取得する以前に死亡していたり、何らかの事情により手帳を取得していない被爆者もいること等を考慮し、その子どもである被爆二世も健診を受診できるよう柔軟に対応を行っている次第であり、そのことをふまえたうえで何ができるのかを考えていきたい。

・③について

被爆二世への健康影響への知見がないなかでの検査項目の追加については慎重に判断していかなければならないと考えている。

なお、（上記質問・私的のあったことについては）厚労省の（多発性骨髄腫の検査追加の根拠について）の（「市町村等が実施している一般的ながん検診において多発性骨髄腫の検査が含まれていないことに配慮したもの」とする）見解に変更はなく従来どおりである。

・①について

事実を明らかにするという考えを大切に対応していきたい。



森川さんのコメント

以上のとおり、とくに今回の厚労省の答弁は、当初、要請項目②と③について回答しないなど、極めて不誠実かつ粗末なものでした。

この答弁内容は、決して要旨を記述したことにより短いということではなく、現に（被爆二世に関する要請項目については）わずかこれだけのことだけしか述べられておりません。

むしろ、実際にはもっと粗雑で無内容のものでしたが、厚労省（小野室長）の答弁内容を文言どおり忠実に記述しても、抽象的文言の羅列などにより文章として意味不明な部分も生じることとなるため、やむを得ず、答弁の本質やニュアンスを損なわないよう配慮しながら、最低限の補足を加えていることをご了承願います。

# 核兵器禁止条約発効めざして

## 核兵器禁止条約批准国 9月～10月で一気に33カ国へ

国連総会に合わせ、ニューヨークの国連本部で9月26日、核兵器禁止条約の署名・批准式が行われ、新に南太平洋の島国キリバスなど5カ国が批准書を国連に寄託し、批准国はこれで32となった。(その後10月18日にドミニカが寄託し33カ国となる) 条約発効には50の批准が必要となる。一方署名国は79となった。

中満泉国連軍縮担当上級代表は式典で、発効へ「着実に前進している」と指摘。「発効すれば、核軍縮・不拡散の重要な構成要素になる」と述べた。

26日は国連の核兵器廃絶国際デーで、これに合わせた国連ハイレベル会合も開かれた。グテレス国連事務総長は「核兵器の脅威をなくす唯一の本質的な方法は核兵器廃絶であることを忘れないようにしよう」と強調した。

会合で日本の代表は「国際社会で核兵器廃絶は共有された目標」と指摘した。ただ「核兵器による人道的結果の回避必要性と、現実的な安全保障上の脅威のバランスを日本は取ろうとしている」とも述べた。



核兵器禁止条約の批准・署名式に臨むキリバスのマーマウ大統領（左）

(2019年9月27日 時事)

- 9月26日（木）の批准国      バングラデシュ、キリバス、ラオス、モルディブ、トリニダード・トバゴ、
- 10月18日（金）の批准国      ドミニカ

### 2019年10月25日現在 核兵器禁止条約批准国33ヶ国



## 被爆二世の

## ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟・裁判傍聴記（76）

**地裁第2民事部の原告7人全員の判決言い渡し日が確定！****審理を急ぐ控訴審の強引な訴訟指揮、それに負けない「公正判決」署名運動を！**

2019年10月20日（日）

ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟の前回の法廷が7月25日（木）で、それから3ヶ月近い時間を置いてこの秋の闘いが再開された。この間、8月には今年も原水爆禁止世界大会が開催されて来年のNPT再検討会議に向けた運動方針が確認され、9月には核兵器禁止条約を批准する国が32カ国に至って条約発効への具体的な展望が切り開かれ、10月には一千万筆を越える「ヒバクシャ国際署名」が国連総会第一委員会に提出されて世界の人々の核廃絶への強い願いが示されてきた。

近畿訴訟は10月11日（金）、大阪地裁第2民事部（三輪方大裁判長）の原告の一人N・Kさん（女性・79歳・神戸市）の最終弁論が行われた。N・Kさん本人と愛須勝也弁護士事務所長によって最後の意見が述べられた。私はこの日事情があって傍聴出席することができなかったので、お二人の陳述書から訴えの内容を紹介することとする。

N・Kさんは4歳の時長崎で被爆。以来健康とは程遠い人生を歩み続けてきた。幼い頃から貧血や目まいに襲われることが多く、学校の体育の時間はほとんど見学、夜間に呼吸が早くなって起こされることも度々だった。地元では結婚することもできず、20歳で神戸に出てきてその後結婚。長女を出産してからうつ病に襲われるようになり食事もできないほどとなった。それから後も様々な病気に見舞われ、そして乳がんを発症。この乳がんで原爆症認定申請をした。乳がんの後遺症は今も続き、手の浮腫、両足のしびれなどがひどく毎日が辛いものとなっている。原爆がなければ父や兄たちも早く亡くなることはなかった、私の健康な身体で人生は違ったものになっていたはずだ。私の身体が弱いのは原爆のため、私の乳がんは原爆症だと裁判長には認めていただいた

いと訴えた。

N・Kさんは係争中のノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟の地裁審理の最後の原告となる。愛須弁護士は地裁での審理の最後をまとめる形で最終意見陳述をした。2003年に始まった原爆症認定集団近畿訴訟は合計13の地裁判決、5つの高裁判決、3つの最高裁判決が出されてきた。2009年には「8・6合意」も交わされたが、国の約束破りによって新たな集団訴訟（ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟）が闘われてきた。その新しい集団訴訟も地裁審理は本件が最後となる。全国的にも認定訴訟は終結に向かいつつある。しかし、原爆症をめぐる問題が解決したのかというところではない。

原爆症認定集団訴訟によって認定基準は、入市被爆や直爆距離などにおいては拡大がはかられてきた。その認定基準の拡大を導いたのは原告となって立ちあがった集団訴訟304人、第2の集団訴訟121人の被爆者のみなさんの力、思いだった。しかし、厚労省は積極的認定の対象とならない申請について「総合的に判断する」ことに極めて消極的な態度をとり続け、実際には直爆3.5<sup>キロ</sup>、入市時間100時間を大きな壁としてしまい、新たな基準を機械的に適用してきた。

今あらためて被爆者援護法の立法趣旨を想起しなければならない。被爆者の平均年齢は80歳を超え、法廷にすら立てない原告も増えている。若年の被爆者は被爆時の記憶すらもともとない。加齢による記憶の後退、証言者も亡くなり、詳細な被爆の実態の立証を前提とする裁判による解決自体が構造的に困難になりつつある。

被爆者援護法の立法趣旨と訴訟に立ち上がった被爆者の願いに思いを致し、現状追認することなく、認定行政の改善につながる判決を下されることを切望するとして陳述は締めくくられた。

N・Kさんへの判決言い渡しは2020年4月10日（金）午後2時から、と言い渡されて第2民事部もすべての弁論が終結となった。

これで第2民事部の判決言い渡しの日程はすべて確定。最初の3人は11月22日（金）の午後1時10分から、次の3人が年明け1月31日（金）の午後1時10分から、そしてこの日決まったN・Kさんが4月10日（金）。

翌週の10月15日（火）の午後、ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟の二つの控訴審が連続して開かれた。午後1時30分からは81号法廷で大阪高裁第6民事部（中本敏嗣裁判長）。今年5月23日（木）の地裁の不当判決で敗訴となったT・Iさん（男性・76歳・城陽市）の控訴審、第1回目の弁論。冒頭に原告のT・Iさんや担当弁護士による口頭の意見陳述があるのかと思っていたが、それはなく、いきなり裁判長から双方への質問、問い質しのような形から審理は入っていった。口頭でのやりとりを聞いているだけではよく分からない点もあったが、概ね以下のようなことではないかと理解した。T・Iさんの申請疾病の一つは慢性肝炎だが、国も第一審判決もT・Iさんの疾患は脂肪肝であり、それは慢性肝炎の範疇に含まれないとしている。裁判所が医学的判断をするのは本来なじまないことであり、そもそも、現行の「新しい審査の方針」が2008年に策定された時、慢性肝炎の範囲はどのように議論され策定されていたのか、そのことを国側は明示すべきではないか。控訴人（原告）側には、脂肪肝であってもその発症に放射線起因性を主張するのであればそれは（一審とは異なる）新しい主張となるのではないかと、といったような内容であったと思う。

それぞれに主張、意見を準備していくことが確認され、次回期日は12月24日（火）、次々回期日を2月28日（金）と決められてこの日は閉廷となった。第6民事部のこの裁判長は、一審判決文や控訴理由書、意見書等々をよく読みこなし、論点を自分なりに整理して、その線に沿ってテキパキと訴訟を進行させていこうとしている人なのかと思った。

同じ日、連続して午後2時30分からは隣の8

2号法廷で高裁第2民事部（田中敦裁判長）。こちらは苑田朔爾さん（77歳・神戸市）の2回目の弁論。1回目の7月25日（木）の時にはパワーポイントを使った意見陳述が行われ、傍聴席からもとても分かりやすいプレゼンだったと好評だった。あの時、本来は2017年8月6日放送のNHKスペシャル『原爆死～ヒロシマ72年目の真実～』というタイトルのDVD上映も計画されていたが、事情があって上映が間に合わなかったとされていた。2回目の今回はこのDVD上映から始まることを期待していたが、残念ながらそうはならなかった。

法廷は控訴理由書や意見書などの取り扱いを確認した後、いきなり原告側からの名古屋大学の沢田昭二名誉教授の証人採用申請についての判断となった。裁判体協議の結果証人申請は却下された。その後、証人が認められないのなら補充の意見書提出や、それに対する国側の反論の意見書の提出、そしてその提出時期のやりとりとなった。控訴側も被控訴側もそれぞれ十分な時間をとって準備したいと主張したが、これも裁判体協議の結果、控訴人側の意見書提出は12月23日まで、被控訴人側の反論の意見書提出も1月22日までと裁断されてしまった。「控訴手続き以来もう何ヶ月も経っている。いまさら何をもちもた時間がかかる必要があるのか」と言い放たれたような感じだった。そして、次回期日を年明けの1月29日（水）と決め、それも特段の事情が生じない限りこの日を弁論終結とするまで言い切られた。十分な主張、立証、審理よりもはじめにスケジュールありきで、さっさと判決を出してしまいたい、そんな強引さを強く印象付ける訴訟指揮が露わになった。



二つ連続の法廷の後、まとめて報告集会在開催

された。第6民事部も第2民事部も今日は裁判長と双方の代理人のやりとりで終始したため、傍聴席からは分かりにくい法廷となった。このため報告集会ではそれぞれの担当弁護士から今日の法廷のやりとりとその前後のことについて説明されることになった。第6民事部のT・Iさん担当の中道滋弁護士からは、脂肪肝発症にも放射線起因性のあることの証明をもう一度整理して新しい主張として提出していくこと、今日の裁判長はもう一つの申請疾病の糖尿病については一言も触れなかったが、糖尿病の放射線起因性についてもさらに重視して主張していくこと等が説明された。

第2民事部の苑田さん担当の濱本由弁護士からは、今日の法廷に入る前から“事前の攻防”のあったことが紹介された。濱本弁護士は前回第1回目と同様にパワーポイントを作成し、それを使った意見陳述を準備して提出、愛須弁護士からもその陳述を強く要請していたが、裁判所はそれを認めないという事態があった。そして今日の法廷で、証人申請を却下し、補充意見書の提出を急がせ、結審の日まで決めてしまった。とても急いでいる裁判長の意気込みのようなものを感じざるを得ない。こうなった以上、最大限頑張って補充意見書を作成、書面を準備していきたいと決意が表明された。

藤原精吾弁護団長から今日の二つの法廷を経ての感想が以下のように述べられた。今日の法廷を経て二つのことが明らかになった。一つは集団訴訟が個別訴訟になっていること、二つは被爆者訴訟から医学的訴訟になっているという問題。原爆被爆は70年以上も前のことであり、しかもまだ放射線の人体に与える影響は2～3%、多くても5%程度しか分かっていないのが実態。一般的な因果関係を論じようとするとなかなか難しいのは当たり前で、個別訴訟でしかもそれが医学的訴訟となれば主張立証するのは極めて困難なことになる。したがって、今、裁判所のやり方を変えさせていかなければならない。そのためには、外からの要因と内からの要因が必要。外からの要因とは、公正な判決を求める署名運動などを一層強力に推し進めて、原爆症についての社会的認識とアピールを高め、それが裁判官に伝わるようにしていく

こと。今最高裁に係争中のノーモア・ヒバクシャ訴訟も、問われているのは要医療性についての判断だが、前提として最高裁が被爆者援護法に基づく被爆者援護の積極的判断を示せば大きな要因となる。内からの要因とは、今裁判所が判断基準にしようとしている「新しい審査の方針」自体が国による政治的判断、政策的判断で決められたものであることを裁判所に理解させること。被爆者援護法の本当の精神に立ち返って、被爆者を救うのか救わないのかを判断することこそが基本であり、合わせて、被爆者が裁判を通じて何を求めているのかを、裁判官に理解させていくことが重要になっている

今日も法廷と報告集会にはいつものように第6民事部の原告T・Iさんが出席された。T・Iさんは申請疾病の慢性肝炎、糖尿病以外にも十指に余る疾病に罹ってきた。それらの根本の原因はすべて放射線被爆にあると思っている。真鍋先生に書いていただいた意見書は素直に読めば誰でも理解できることだ。真鍋先生に感謝し、これからも頑張っていきたいと感想と決意が述べられた。

ノーモア・ヒバクシャ訴訟勝利判決のためにあらためて二つの署名運動が提起され、報告集会参加者全員で確認した。一つは地裁向けでこれから迎える7人の原告の公正な判決を求めるもの。これは11月11日を目途に集約、提出していく。もう一つは2人の控訴審原告の公正な判決を求める高裁向けのもの。また11月22日（金）に迫った地裁第2民事部の3人の原告の判決言い渡し日当日の応援行動も提起され確認された。

報告集会は最後に尾藤廣喜弁護団幹事長の要旨以下のようなまとめのあいさつで閉じられた。今日の二つの法廷で裁判長の訴訟指揮の実態がつぶさに明らかになった。両方ともに急いで審理を進めたいというのか特徴で、被爆者の実態をしっかり理解して判断できるのかどうか大変心配な点だ。特に第2民事部の審理進行には危ういものを感じる。個別の医学論争になれば克明な因果関係の立証を求められそれは不可能なこと。そうではなく被爆者救済の観点から原爆症認定の判決を積み上げてきたのがこれまでの実績。そのことを裁判所がどのように理解し考えているの

か。提起されている公正な判決を求める署名運動を積極的に取り組んで世論に訴え、裁判所にもアピールしていこう。ノーモア・ヒバクシャ訴訟も

いよいよ原告は少なくなりつつあり、だからこそ今頑張っていこう。

#### ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟今後の日程

2019年11月22日(水)	13:10	地裁第2民事部	1007号法廷	高橋、淡路、M・Yさん判決言い渡し
2019年12月24日(火)	13:10	高裁第6民事部	81号法廷	T・Iさん弁論
2020年1月29日(水)	14:30	高裁第2民事部	82号法廷	苑田さん最終弁論
2020年1月31日(金)	13:10	地裁第2民事部	1007号法廷	Y・Mさん、O・Hさん、Y・Iさん判決言い渡し
2020年2月28日(金)	13:30	高裁第6民事部	81号法廷	T・Iさん弁論
2020年4月10日(金)	14:00	地裁第2民事部	1007号法廷	N・Kさん判決

## 新入会員・自己紹介に代えて

### 原爆死した兄の写真と妊産婦手帳が資料館から訴える

国府幸代さん（北区）



2019年原水禁大会（長崎）にて

私の両親と兄の家族3人は戦争当時広島県の呉市に住んでいました。父の実家は京都府丹波の八木町（現南丹市）にあり、その実家のお盆の墓参りは毎年8月7日と決まっていました。お墓参りの帰省の汽車に乗るために、昭和20年も8月6日の朝、父、母、兄の3人は広島駅前に来てい

ました。とても天気がよく暑い日だったそうです。兄はまだ1歳半の赤ちゃんでした。その兄にお乳を飲ませるため、母は人の多い駅構内は避けて、風通しの良い屋外に座って母乳をあげていました。

午前8時15分、ピカドン。一瞬のできごとで何が起きたのか分からなかったそうです。すごい光と爆風で、赤ちゃんだった兄は皮膚がポンポンで風船のように真っ赤に腫れあがり、大火傷を負いました。母の身体も一瞬で焼け焦げ、水ぶくれで腫れあがり、気がつくとき白い木綿のエプロンから露出している顔から肩、腕、指先まで真っ赤に腫れあがり、触れるとドロドロと剥がれて、痛くて皮膚がなくなってしまいそうだったそうです。でも母は赤ちゃんの兄を抱いていたおかげで重傷は免れました。父は駅の中で切符の手配をしていて原爆の直光は免れました。

列車が動くまでの間、大火傷の兄と母は広島駅

近くの広畑町の知り合いの家で待たせてもらいました。町の人みんな火傷を負っていて地獄絵を見たような思いでした。8月6日のその日は広島は街は大変な状況でしたが、その日の内に鉄道は復旧し、10時間後に1台だけ上りの京都駅行き列車が動いたのだそうです。これは幻の列車と呼ばれていました。父は京都の母の実家に「シンガタバクダンニヤラレ、オオヤケドシテイル。エキマデムカエタノム」と電報を打ったそうです。

家族3人は幻の列車になんとか乗ることができて、広島から京都へ帰郷しました。駅に着くと母方の祖父、町会長、近所の男の人たち数人が大八車で迎えに来ていました。

京都の実家の向かいが菅野病院で、そこの先生同伴で京都府立病院に「広島で新型爆弾に被爆した」と言ってすぐに入院させてもらい、治療していただきました。でも、大火傷でポンポンだった赤い皮膚が黒く炭で作った人形みたいになっていた兄は、1週間後の8月13日、1歳6ヵ月で亡くなりました。同じ病院に入院し、大火傷で頭から身体や右手にかけて包帯でグルグル巻きの生死をさまよっていた母には、残酷過ぎて兄の死をすぐには知らされなかったそうです。母は退院してからも、ケロイドの皮膚の火傷が酷く、夏場は特にジクジクして痛痒く、どんな治療をしても効かなかったそうです。

兄が亡くなってから5年後に私は生まれました。その私が長男を出産した時のこと、「明生(私の兄の名前)に生かされたんや」と母の漏らす言葉を聞きました。

母が亡くなり、その遺品から赤ちゃんだった兄の写真と現在の母子手帳にあたる「妊産婦手帳」が見つかりました。「生と死が紙一重の時代だったことを感じて欲しい」、「原爆がなかったら私の兄はどんなんやっただろうか」との思いで、2013年(平成25年)、兄の写真と妊産婦手帳とをヒロシマの原爆資料館に寄贈しました。その年の新着資料展で展示もされました。

私は毎年個人で原爆死没者慰霊式に参列してきました。

世界で唯一の被爆国である日本がどこの国とも戦争せずに来れたのは、日本国憲法を守り、平和に暮らすこと、争いをしないこと、日本国民に保障されている基本的人権を尊重して、二度と過ちを起こさない、起こさせないことという不退転の決意が受け継がれてきたからだと思います。

世界中の施政者に、広島・長崎の原爆資料館を訪れ、74年前のピカドン(原爆)が一瞬にして街を破壊し、数十万の人々を無差別に殺傷した事実を知り、何の罪もない人々が生き地獄を経験し、今なお後障害で苦しんでいる生き残った被爆者の声を聞き、目を覆うような写真を見て、人間の心と理性を持って、「核兵器のない平和で公正な世界のために」政治活動を行って欲しいと思っています。

私も「ヒバクシャの訴える核兵器廃絶国際署名」をできるだけ多く集めて活動を続けていきたいと思っています。

## 原爆体験を語ろうとしなかった父と重なり合う演劇

小林孝企さん(宇治市)

先輩会員の皆さんへ

この度、入会させていただきました小林孝企(こばやしこうき)です。よろしくお願ひします。

自己紹介をさせていただきます。兵庫県宍粟市出身で宇治市在住の70歳です。今年3月に二度目の職場を辞して年金生活に入り京都での生活を優先させながら田舎(宍粟市)を行ったり来た

りの生活を送っています。

趣味は、演劇鑑賞と野山歩き、演劇は京都労演の会員としての例会鑑賞と歌舞伎、大衆演劇と幅広く楽しんでいますが、年金生活に入り時間はあがるが少し鑑賞回数は減るかな……。今、11月15日・16日の京都府立文化芸術会館での京都労演会員以外の方にも鑑賞いただける京都労演

特別企画・劇団チョコレートケーキ公演「あの記憶の記録」(作/古川健、演出/日澤雄介)のチケット普及に取り組んでいます。作品は、「1970年、イスラエル。父の脳裏に蘇るアウシュビッツ収容所の記憶。しかし、子供たちは・・・、彼はついに重い口を開いた・・・。」私の父の長崎での原爆体験を語ろうとしなかった(語る言葉もなかったのかも)に繋がるどころも。

じつは、被爆2世・3世の会への入会は直接のきっかけは、今回の特別企画のチケット普及のお願いで京都原水協さんの事務所訪問でした。

被爆2世として父の話、父は兵庫県宍粟郡千種村(現、宍粟市千種町)生まれ、長崎原爆投下の翌日に長崎市阪本町に入り被爆、19歳でした。入市したのは、軍に召集され姫路から九州の南に向かっていた9日に長崎市近くに達していて救援のためと思われます。父の若い時は、村相撲で小桜の四股名で張出大関をつとめたり、町民運動会では俵(60kg)を担いで走ったりと元気、70過ぎまで働いていましたが、晩年は癌(大腸、

胃、膀胱)と人工透析の生活、2009年の秋84歳で永眠しました。2009年は私が公務員生活を大過なく終えた年でもあり、田舎で過ごす時間も増えた時でもあり少しは安心してくれたのかなと納得しています。

私の最も憎むのは「差別と戦争」、10月例会にはじめて参加させていただき、皆さんの話を聞きあまりにも自分の無知を知らされました。皆さんに学び少しでも行動にと思っています。長くなりましたが、あらためてよろしくお祈いします。



今年の夏、地元の兵庫県第2の高峰の三室山で



## 会員から会員へ ● みなさんからののお便り紹介

他地域の2世・3世の方からいただいたお便りも紹介いたします。

### ■生活保護家庭の学習支援を活動中

谷口公洋(城陽市)

いつも連絡や資料を、ありがとうございます。

昨日は、福島さんと守田さんに来て頂き、たくさんの集まりと内容の深さで反原発表会は大成功でした。今後ともよろしくお祈い致します。各地で「2世・3世の会」は大きな役割を担っていることを実感します。

私は、基本的に月・木が勤務日です。夏休みは学校が休みなので、週に3日仕事がありました。生活保護家庭の学習支援を宇治社会福祉協議会で行っています。(中学生対象)ただそれ以外にも色々と仕事が入りなかなか参加できません。ま

た余裕が出来たら参加するようにします。

### ■飾らず本音で語り合って理解し合える二世の会

庄田政江(大阪市平野区)

守田さん、アンケートのバージョンアップ本当にご苦労様です。講演やニューメキシコ訪問のお忙しい最中に、数ヶ月にも渡り被爆者の健康資料を読み解き辛い思いをしながら被爆体験記を読み込んで何度もアンケートを修正されてきたこと二世の会で見ていると頭が下がります。

私は昨年からは島市の語り部伝承を始め、昨年は1日に3人の被爆者の話をお聞きしたことが

何度かありました。今年は私が選んだ語り部の方とのグループミーティングをしています。

先月行った時は高校生が描いた被爆者の絵の展覧会があり見てきましたが、注視できない絵もあり描いた生徒が気の毒に思えるほどでした。丁度テレビで被爆者から話を聞いて絵を描く高校生の苦悩を取り上げた番組を見たので尚更でした。心身ともにボロボロになって行き詰まった生徒に先生は「ひろしま」を見せるのです。正直自分の子供だったらこれ以上痛めつけないで思ったり・・・なのにそこから立ち上がって完成させる女子高校生・・・凄い。なんか守田さんと共通しているなど・・・

どうか時間がかかったと言わないでください。かかって当たり前でかえってこちらが恐縮するので。飾らず本音で語り合って理解し合える二世の会。入会したのも良いご縁ですね。感謝。

### ■映画「ひろしま」に出演していた母

宮本ゆき（アメリカ・シカゴ）

私事ですが、実は去年、ニューヨークで映画「ひろしま」の上映に奔走した若い女性が、今シカゴ美術館付属大学院にいることから知り合いとなり、彼女のおかげで、この映画を見ることができました。その時、ふと母親（2001年死去）が「映画のエキストラで学校からみんなが出させられた」と言っていたことを思い出しました。それは、この映画だったのではないかと、思っていたのですが、確かめる術がなかったところ、この夏、母の中・高時代の友人だった方と連絡が取れて、幟町中学校の学生として一緒に出た、と教えていただきました。最後のシーンは市民6千人（あるいは9千人）のエキストラですごい迫力ですが、あどこかに母がいるのかと思うと、ジーンとききました。

もう一つは、この夏シカゴ市立の高校の図書館で予算削減とデジタル化に伴い大量の書籍が処分されたのですが、そのうちの一つがジョン・ハーシーのHiroshimaでした。添付の写真は、SNSで拡散されたものですが、テレビ局の取材にも学校は（夏休みということもあって）応じず、私も連絡してみたのですが、やはり本はすでに処分されていたようでした。地元の人も処分するくら

いなら、どこかに寄付すれば、とか、残念そうでしたし、私の広島友人も広島に引き取ったのに！と憤っていました。写真で見ると、やはりとてもショックです。



最後になりましたが、被爆二世アンケート、私もぜひ送らせていただいていたでしょうか。それでは、これからもどうぞよろしくお願ひします。

### ■もっとたくさんの核被害者のことを認識しながら

門川恵美子（横浜市）

やっといただいた会報を読み終えました。一つ一つ中味が濃いのでおそろそかにできません。

守田さんの報告、最近読んだ中国新聞取材（1995年初版）の「核と人間 実験台にされたいのち」の内容に重なりました。アメリカはずっと他国のみならず、自国民をも犠牲にして核兵器をつくることに突き進んできているという事実、衝撃です。多くのアメリカ国民はわかっているのでしょうか。民主主義の国といいながら、これほどひとりひとりの命が軽視されているとは。現地に行って、視て聴いて調べての報告は本当にすごいです。ありがとうございます。オマールさんのお話も初めて聞いて、驚きました。福島報告もありがとうございます。これからの被爆者運動は原爆犠牲者の立場で証言することの大切さはもちろんですが、もっとたくさんの核被害者のことをきちんと認識しながら“何があったのか”を語らなければいけませんね。とくに二世は。

自分の会のことだけでなく、視野を広げ、掘り下げ、拡げる視点で会報が作られていますね。ありがとうございます。

■ 11月の「交流と連帯のどい」に向けエンジン全開中

加百智津子（岡山県総社市）

11月16日～17日開催の「被爆2世・3世交流と連帯のどい」（岡山）が間近になり、取り組みにエンジン全開です。まずは全体会のアーサー・ビナードお話と紙芝居実演には、被爆の実相を広げることに加え、予算面をクリアするためにも（これは切実）多くの参加者を呼び込みたいと、世話人がチケットを知り合いに手売りするのはもちろん、様々なつどいや行事に出かけて宣伝するなど頑張っています。宣伝用にポスターも手作りしています。

会報No. 83のご送付をありがとうございます。

榊原恵美子さんのオマール展のご報告、それに寄せられた守田さんのブログを拝見し、遠く南方から留学生として憧れの日本を訪れ、ご自身被爆しつつも、被爆者の救済にあたったオマールさんのことを詳しく知ることができました。ご存命であったなら、素敵なお人柄と慈愛に満ちた微笑みで世界の平和のためにご尽力されたことでしょう。『母を遠くに離れてあれば南に流るる星のかなしかりけり』と詠まれた心情を思うと切ないですね。

榊原さんとは2005年のニューヨーク行動にご一緒（榊原さんは日本被団協通訳として）ホテルでは同室でした。時を経てこうして接点を持っていることが嬉しいです。

増田 正昭 個 展 ご案内

「被爆者の肖像画で被爆体験を語り継ぐ 被爆2世の思いを込めて」第2弾

去年は、京都造形大学大学院修了を記念して開きました。それを踏まえ今回二回目の個展を開きます。今年も被爆者8人対話を重ねて・・・被爆者生きざま肖像画で思いを受け継いでいきます。会期中に、23日 モデルとなった被爆者も参加するギャラリートークを計画しています。被爆2世の影響か? ...17年前からうつ病、脳梗塞の後遺症に悩まされ、リハビリとして絵を描き始めましたが、その原点として私の癒しの空間を絵にしました、今年も取材して原爆ドーム周辺の風景画を描いています。

これからも絵を通して発信し、描き続けていきたいと思えます。 ご高覧くだされば幸いです

2019年.11月19日(火)  
～24日(日)

11:00～19:00  
(最終日17:00)

**GALLERY Ann**

〒600-8056 京都府京都市下京区高辻通り麩屋町西入る雁金町170 1F  
Tel: 090-1718-1122

阪急京都線 河原町駅にて下車、  
8番出口より徒歩7分。  
市営地下鉄烏丸線四條駅にて下車、  
南改札5番出口より徒歩8分。

**ギャラリートーク 23日(土)14時～15時**



## 本・DVD・映画・番組・その他の紹介と交流

### ■福島原発事故の謎を解く 小川 進・桐島 瞬 著

紹介 石角敏明（長岡京市）



緑風出版  
1600円+税

あの事故から「7年半」。私たちが「常識」と思っていたことについて、検証を進めている。「福島原発」で作られた「電気」は、本当に東京で消費されていたのか。住宅地が・山林が「汚染」され、除染をしたと言われているが、本当に「汚染」が酷いのは「水」であり「地下水」である、と指摘する。その水が流れ込むのが「貯水池」であり、それを水源として使用することの危険性を「データ」を駆使して指摘する。「池江選手」問題を指摘する迄もないと思うが、「地下水」の汚染問題は、もっと議論され取り上げるべきと思う。広島・長崎でも「地下水・水道水」は汚染されているし、今でも「汚染」は続いていると警告する。福島でも「地下水」汚染問題は、永久に解決しないと言う。「琵琶湖」を抱える近畿にとっても重要な問題提起であると思う。

この本が出版されたのは「半年前」だが、「約7年前」の廃炉作業の実態も暴露されている。ここには、原発が事故を起こすと、大変な労力と費用がかかる、ということを知って欲しい、という著者の思い・願いが込められている。作業員への「ピンはね」「被ばく隠し」の実態も取り上げられている。今はこの問題が解決していることを祈りたい。

### ■ナガサキ 核戦争後の人生 スーザン・サザード 著

紹介 石角敏明（長岡京市）

サブタイトルが示す通り、被爆直後の広島が「生きる」ために立ち上がり、「平和都市」という概念を著者の活動は、数年前テレビで紹介されたので、ご存知の方もおいでになると思う。著者が、「原爆投下不可避論」が強いアメリカで、十二年の歳月をかけて完成された本が、この度翻訳され出版された。アメリカでは十年以上前に発刊されているのだが、「日本版」が出版されるまで、これ程の年月がかかるとは。あの「ヒロシマ」を意識されたのかどうかはわかりませんが、「6名」の被爆者の人生を中心に、「ナガサキ」の被爆者たちの人生がここには紹介されている。被爆当日のことから、その後の人生を取り上げている。「なぜ被爆体験を隠していたのか」そして「被爆体験を語り始めたのはなぜか」、それぞれの思い・人生がつづられている。著者は、「その人」の被爆体験・人生を紹介するだけでなく、「被爆」することによって「起こされる」病気・障害に



4180円（税込み）

についても詳しく研究し書かれている。また、ここには「アメリカ」の被爆者に対する「姿勢」も厳しく追及されている。「被爆者」「被爆2世3世」の健康問題を考える上でも、ぜひ知っておくべき事実が、調査に基づいて書かれており、参考にもなる。私たちの「健康調査」アンケートでも出てくる「病名」が頻繁にとりあげられているし、2世の健康被害に関する問題も追及されている。後半の6人の「若者」が、「語り部」として力強く生きていく決意をし、体験談を話される部分は、私としては「涙」なしでは読めなかった。そういった点では「力」を頂いた本でもありました。

## Scrap book

### ■NPT会議時に核廃絶世界大会 NYで来年 原水協・禁など

来年4～5月に米ニューヨークである核拡散防止条約（NPT）再検討会議に合わせ、日本原水協と原水禁国民会議、日本被団協などは4月24、25の両日、ニューヨークの教会で、各国の非政府組織（NGO）と共同で核兵器廃絶の世界大会を開く。数千人規模のデモ行進なども計画し、核超大国で核軍縮に向けた世論の盛り上げを狙う。

2日間の大会には、各国の平和団体の関係者や研究者、外交官、市民の参加を見込み、核兵器廃絶に加えて気候変動や経済格差などを幅広く議論する。26日には国連本部に向けてデモ行進し、核兵器禁止条約の署名・批准を全ての国に求める「ヒバクシャ国際署名」の提出などを予定している。

平和団体「国際平和ビューロー」（本部・ドイツ）など複数の団体が開催を提案。原水協と原水禁、被団協の日本の3団体を含む約20団体の代表たちが呼び掛け人に名を連ねている。

原水協の高草木博代表理事は「廃絶という被爆者の願いを現実のものにするために、国際世論をさらに大きくする契機にしたい」と期待。原水禁の井上年弘事務局次長は「世界の反核・平和団体が一堂に会する機会は重要。行事だけに終わらず、現実の成果につなげる行動をしていきたい」と話した。

核軍縮の方策を探るNPT再検討会議は5年に1度の開催で、来年4月27日～5月22日、ニューヨークの国連本部である。  
(2019年9月25日 中国新聞)

### ■被爆2世の60%「不安・悩みある」 日本被団協調査、継承に「意欲」3割

日本被団協は9日、全国の被爆2世に初めて実施したアンケートの結果を公表した。被爆2世として不安や悩みを感じるものが「ある」との回答が60.3%を占めた。広島、長崎への原爆投下で親が受けた放射線が自身の健康に与える影響を不安視している実態が改めて浮き彫りになった。

東京都内であった全国都道府県代表者会議で、調査に協力した愛媛大教育学部の八木良広助教（社会学）が中間報告として発表した。2016年11月～17年7月に地域の被爆者団体などを通じ調査票を1万7567人に配り、2割弱の3417人から回答を得た。

不安や悩みを感じる人に対し、選択肢を示して内容を尋ねた（複数回答可）。「自分の健康や体調への放射線の影響」が最多の78.6%。「父母の健康問題や介護」56.0%、「自分の子どもへの放射線の影響」41.8%—などと続いた。

被爆2世として「被爆の実相普及や体験継承活動」への関心も尋ねた。「やってみたいことがない」が55.5%で、「やってみたいことがある」の32.4%を上回った。被爆者が高齢化して減る中、体験をどう伝えていくかという課題が改めて浮かんだ。12.1%は無回答だった。

被爆2世を意識することがあるかとの質問に対し、「ある」が78.8%、「ない」が21.2%。「ある」と回答した人に意識する時（複数回答可）を聞くと「毎年8月に広島、長崎で式典や慰霊祭が開催された時」が84.0%、「被爆者の活動・証言を見聞いた時」が66.2%を占めた。

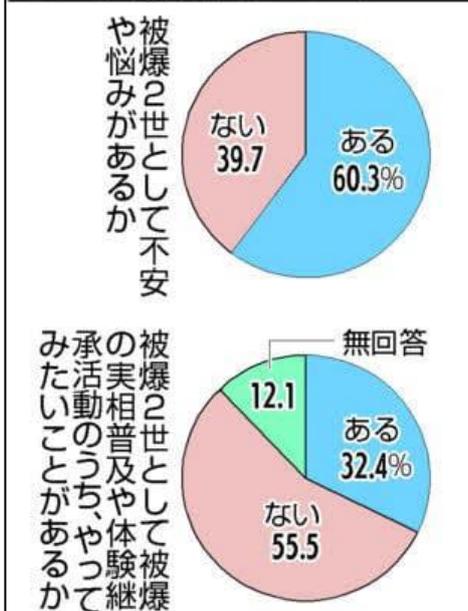
国や自治体に求めたいこと（複数回答可）は、「医療費の助成」が48.7%で最多。「被爆2世のための健康手帳の発行」が48.3%、「被爆2世のためのがん検診の実施」が41.9%と続いた。

厚生労働省は自治体に委託し、被爆2世の希望者に無料の健康診断を実施しているが、そのほかに支援事業はない。被団協は来夏までにアンケートを最終報告としてまとめ、国や自治体への要請活動に反映させていく方針。浜住治郎事務局次長（73）は「健康に不安を持つ被爆2世が多いことが裏付けられた。結果を国の支援充実につなげたい」と話した。

会議では核兵器禁止条約へ速やかに署名、批准するよう日本政府に求めるアピールを採択し、2日間の日程を締めくくった。

（2019年10月10日 中国新聞）

日本被団協の被爆2世アンケートの主な回答結果(単位は%)



### 編集後記

▼台風15号、19号による未曾有の災害は私たちの心を痛めるばかりです。毎日のように報じられる被災地の状況を見ていて特に深刻に思うのは避難所の現状です。冷たく固い体育館の床面での寝起き、プライバシーの保護されない空間。トイレなどの環境も劣悪な状態なのではないでしょうか。災害発生直後避難所に入っている人は5000人程度と言われていましたが、劣悪な施設条件を敬遠してインフラの崩壊したままの自宅などに無理をして住み続けている人も多いのだと思います。日本の避難所は人権を無視した、命に関わる問題を放置した状態になっていま

す。戦前の防空壕と大して変わらないのではないかと。▼「自然災害だから仕方がない、緊急事態なのだからやむを得ない」といった発想はもう改めるべきでしょう。これだけ毎年毎年大規模災害が続いているのですから。“明日は我が身”。京都でもいつ大規模地震に襲われたり、風水害に見舞われるかもしれません。その時、どれだけの避難所がどの状態で私たちの命を支えてくれるのか。▼新しい戦闘機の爆買い、不要なイージスアショアの設置、途方もない辺野古新基地建設等々。お金をかける方向を思い切って転換していく時。そんなことをふつふつと思いながらの会報編集でした。(平)

## 2019年11月 行事カレンダー

月	日	曜	行 事
11	1	金	被爆二世健康診断（京都府）開始 <span style="float:right">キンカン行動</span>
	2	土	核兵器廃絶とNPT再検討会議について学ぶ学習交流会（10時・京都経済センター） 11・2憲法集会 in 京都（13時30分・円山野外音楽堂）
	3	日	文化の日
	4	月	振替休日
	5	火	
	6	水	
	7	木	安保法制違憲訴訟・京都第10回口頭弁論（11時・京都地裁）
	8	金	日本被団協近畿ブロック相談事業講習会1日目（13時・舞子ピラ） <span style="float:right">キンカン行動</span>
	9	土	日本被団協近畿ブロック相談事業講習会2日目（舞子ピラ） 原発賠償京都訴訟控訴審勝利をめざす学習講演会（13時・弁護士会館） <span style="float:right">6・9行動</span>
	10	日	米軍基地いらんちゃフェスタ2019（13時20分・丹後文化会館）
	11	月	世界平和記念日（第一次世界大戦終わる1919年）
	12	火	
	13	水	
	14	木	
	15	金	ノーモア・ヒバクシャ訴訟最高裁要請行動 <span style="float:right">キンカン行動</span>
	16	土	「被爆2世・3世交流と連帯のつどい」1日目（岡山市）
	17	日	「被爆2世・3世交流と連帯のつどい」2日目
	18	月	
	19	火	増田正昭個展 →11月24日（日）まで（GALLERY Ann） 安保法制廃止をめざす19日行動
	20	水	京都「被爆2世・3世の会」例会（18時30分・ラポール京都） 世界の子どもの日（「子どもの権利条約」採択1989年）
	21	木	
	22	金	ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟第2民事部判決（13時10分・大阪地裁） <span style="float:right">キンカン行動</span>
	23	土	増田正昭個展ギャラリートーク（14時・GALLERY Ann） ローマ法王来日 →11月26日（火）まで 勤労感謝の日
	24	日	振替休日
	25	月	
	26	火	
	27	水	
	28	木	大飯原発差止訴訟第26回口頭弁論（14時30分・京都地裁）
	29	金	2019年日本のうたごえ祭典・京都 →12月1日（日）まで <span style="float:right">キンカン行動</span>
	30	土	